

III. アンケート調査票
1. 平成21年度調査票

【提出期限 平成22年8月31日(火)】

企業ID	
------	--

本調査は、環境省が統計法にもとづいて調査を行なうものであり、統計以外に使用することはありませんので、ありのままご記入ください。

環境にやさしい企業行動調査 調査票

調査実施者 環境省（総合環境政策局環境経済課）
調査請負機関 株式会社サーべイリサーチセンター（社会情報部）

この調査は、環境省が平成3年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握するために、東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業と、従業員500人以上の非上場企業・団体を対象に実施するものです。

この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しています（<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kogyo/index.html>）。今年度の調査結果につきましても集計の後、調査概要版として取りまとめのうえ発表させておりますので、よろしく御協力の程をお願い申します。

この調査は、環境省が平成3年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握するために、東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業と、従業員500人以上の非上場企業・団体を対象に実施するものです。

この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しています（<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kogyo/index.html>）。今年度の調査結果につきましても集計の後、調査概要版として取りまとめのうえ発表させておりますので、よろしく御協力の程をお願い申します。

なお、調査票の問い合わせ等は、株式会社サーべイリサーチセンター（電話番号：0120-223-898）へお願いいたします【受付時間 10:00～12:00、13:00～18:00（土日・祝日を除く）】。

【記入時の注意事項】

1) 選択項目では該当するもの1つ(あるいは複数回答可の設問は該当するもの全て)を選び、この調査票の回答欄の番号に直接○を付けて下さい。

2) 選択項目のうち、「その他」を選んだ場合には、必要に応じて内容をご記入ください。
3) 本調査の対象把握期間は平成21年度です。回答にあたっては、特段の指示がない限り、平成22年3月31日現在の状況にてお願いいたします。

1. 調査の概要について

取組実績	目標設定
1 → 1 二酸化炭素排出量削減	1
2 → 2 「ワールド・ビズ」運動の実施	2
3 → 3 「ウォーム・ビズ」運動の実施	3
4 → 4 駐車車両のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な低速走行等工コドライブの普及・推進	4
5 → 5 1～4以外の温室効果ガス（メタン、一酸化窒素、代替フロン等）の削減・排出抑制	5
6 → 6 オゾン層破壊物質（CFC、HFC、ハロン等）の削減・排出抑制	6
7 → 7 大気汚染物質（NOx、SOx、PM、VOC等）や砂塵汚染物質（BOD、窒素、燐りん等）の排出抑制	7
8 → 8 事業所における化学物質の使用量及び排出量の削減	8
9 → 9 製品中の有害化学物質の消滅	9
10 → 10 驅音・振動の低減	10

※ 従業員には嘱託、パート、派遣社員を含みます。

2. 環境に関する取組状況について

2-1. 貴組織では企業の環境への取組と企業活動のあり方にについてどう思われますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 ビジネスチャンスである	→問2-2へお進みください。
2 企業的社会的責任（CSR、社会貢献を含む）の一つである	
3 法規制等をクリアするレベルでよい	
4 今後の業績を左右する重要な戦略の一つとして取り組んでいく	
5 環境への取組と企業活動は関連がないと考えている	
6 その他：()	

2-2. 貴組織では環境に関する経営方針を制定していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 制定している	→問2-3へお進みください。
2 制定に向けて現在検討している	
3 制定することは現在のこところ検討していない	

2-3. 貴組織では、環境に関する具体的な目標（個別の取組項目に限らずなく、環境に関する取組全般を対象とした目標も含む）を設定していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 設定している	→問2-4へお進みください。
2 設定に向けて現在検討している	
3 設定することは現在のこところ検討していない	

2-4. 貴組織では環境保全に関してどのような取組を実施していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。（財産実績）	
また、実施している取組（取組実績に○）のうち、具体的な目標（例：「廢棄物抑制のためリサイクルに努める」など、定性的な目標も含む）を設定しているものに○を付けて下さい。（目標設定）	
取組実績	目標設定
1 → 1 二酸化炭素排出量削減	1
2 → 2 「ワールド・ビズ」運動の実施	2
3 → 3 「ウォーム・ビズ」運動の実施	3
4 → 4 駐車車両のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な低速走行等工コドライブの普及・推進	4
5 → 5 1～4以外の温室効果ガス（メタン、一酸化窒素、代替フロン等）の削減・排出抑制	5
6 → 6 オゾン層破壊物質（CFC、HFC、ハロン等）の削減・排出抑制	6
7 → 7 大気汚染物質（NOx、SOx、PM、VOC等）や砂塵汚染物質（BOD、窒素、燐りん等）の排出抑制	7
8 → 8 事業所における化学物質の使用量及び排出量の削減	8
9 → 9 製品中の有害化学物質の消滅	9
10 → 10 驅音・振動の低減	10

取組実績 → 目標設定		2-6. 対組織では、環境保全に取り組むための部署又は担当者を置いていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。																														
11	→	11	悪臭の低減	1	環境保全に取り組むための部署を設置している (CSR担当部署において環境への取組を行っている場合を含む)	2	環境保全に取り組むための部署は設置していないが、専任の担当者を置いている	3	専任ではなく兼任の担当者を置いている	4	専任、兼任に跨わらず担当者を設置していない	5	その他：()	⇒問2-7へお進みください。																		
12	→	12	省エネルギー、省資源の推進	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-1へお進みください。																		
13	→	13	オフィスにおける廃棄物（一般廃棄物）の発生抑制、リサイクルの推進	1	採用を行っている	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-2へお進みください。																		
14	→	14	産業廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-3へお進みください。																		
15	→	15	廃製品、容器包装等の回収、リサイクルの推進	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-4へお進みください。																		
16	→	16	再生資源の原材料としての利用	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-5へお進みください。																		
17	→	17	印刷、コピー、事務用品等の削減	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-6へお進みください。																		
18	→	18	環境保全のための技術の開発や環境保全型商品などの購入、販売	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-7へお進みください。																		
19	→	19	社内の環境管理体制の整備	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-8へお進みください。																		
20	→	20	従業員に対する環境教育の実施（公害防止のほか、地域温暖化問題など環境問題全般の教育研修を含む）	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-9へお進みください。																		
21	→	21	会社施設への見学者及び来訪受業等の実施による学校や地域住民等に対する環境教育	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-10へお進みください。																		
22	→	22	ヒートアイランド対策（建築物の熱化、熱地の保水性舗装等）	1	採用を行っています	2	定期的ではありませんが、採用を行っている	3	後継採用を考えている	4	採用は行っていない	5	その他：()	⇒問3-11へお進みください。																		
23	→	23	環境に配慮した投融资の実施	1	上記1～23までの取組のいずれかについて環境に関する市民団体（NPO、NGO、市民グループ等）と連携して行っている	2	連携して行っている	3	連携して行っている	4	連携して行っている	5	連携して行っている	6	連携して行っていない	⇒問3-12へお進みください。																
24	→	24	上記1～23までの取組のいずれかについて環境に関する市民団体（NPO、NGO、市民グループ等）と連携して行っている	1	連携して行っている	2	連携して行っている	3	連携して行っている	4	連携して行っている	5	連携して行っている	6	連携して行っていない	⇒問3-13へお進みください。																
25	→	25	その他：()	1	連携して行っている	2	連携して行っている	3	連携して行っている	4	連携して行っている	5	連携して行っていない	6	連携して行っていない	⇒問3-14へお進みください。																
26	→	26	特に取組は行っていない	1	連携して行っている	2	連携して行っている	3	連携して行っている	4	連携して行っている	5	連携して行っていない	6	連携して行っていない	7	連携して行っていない	8	その他：()	⇒問3-15へお進みください。											⇒問2-5へお進みください。	
2-5. 対組織で把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。																				⇒問2-6へお進みください。												
3-1. 対組織では、環境マネジメントシステム（※）の国際規格「ISO14001 規格」の認証についてどのようにされていますか（される予定ですか）。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。																				⇒問3-2へお進みください。												
1	1	全社（全事業所）において認証を取得した	2	一部の事業所で認証を取得した	3	今後認証を取得する予定である	4	ISO規格に基づくシステムを構築した（構築する予定である）が、認証を取得するつもりはない	5	ISO規格以外に、環境マネジメントシステムを構築する予定である	6	ISO規格等に 관심はない	7	その他：()	⇒問3-3へお進みください。																	
3-2. 対組織では、ISO14001 規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。																				⇒問3-4へお進みください。												
1	1	看板等・看板等によりコストの削減につながった	2	環境に関する目次管理を徹底するようになり、環境荷重低減につながった	3	社員の意識統一が図られ、環境への意識の向上につながった	4	内部、外部のコミュニケーションが円滑に図られるようになった	5	対外的な信用が向上した	6	組織のブランド価値が向上した	7	認証ごかかる費用の割にはメリットがなかった	8	その他：()	⇒問3-5へお進みください。															
3-3. 対組織では、環境マネジメントシステムを自ら設定し、これら達成に向け取り組んでいための仕組み。環境マネジメントシステムはISO（国際標準化機構）が策定したISO14001のほかに、環境省が策定したEcoアクション21、地元版の環境マネジメントシステム等があります。																				⇒問3-6へお進みください。												
1	1	看板等・看板等によりコストの削減につながった	2	環境に関する目次管理を徹底するようになり、環境荷重低減につながった	3	社員の意識統一が図られ、環境への意識の向上につながった	4	内部、外部のコミュニケーションが円滑に図られるようになった	5	対外的な信用が向上した	6	組織のブランド価値が向上した	7	認証ごかかる費用の割にはメリットがなかった	8	その他：()	⇒問3-7へお進みください。															

3-3. 貴組織では、環境報告書、ホームページ等による総合的な情報提供以外に、個々の製品やサービス等の選定（グリーン購入）を行っていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 第三者機関の認定を受け、環境に関するマークを、製品やパッケージ等に表示	2 自ら制定した環境に関するマークや宣言を、製品やパッケージ等に表示
3 第三者機関の評価を受け、環境に関する情報を数値（データ）で製品やパッケージ等に表示	4 自ら評価を行い、環境に関する情報を数値（データ）で製品やパッケージ等に表示
5 製品やサービスの環境に関する情報は社の実施に向けた現在検討している	6 MSDS（化学物質等安全データシート）を提供している
7 取引先に関する組織（グループ）にのみ情報を提供している	8 その他：（ ）
9 製品やサービスの環境（グループ）にのみ情報を提供していない	

=>問4-1へお進みください。

4. 子会社、取引先との関係について

4-1. 貴組織では、子会社（出資比率50%超）に対して自社の環境方針と合致するような環境配慮の取組に開示していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 対応している	2 主要な子会社のみ実施している
3 実施に向けて現在検討している	4 実施することとは現在のことろ考えていない
5 子会社はない	

=>問4-2へお進みください。

4-2. 貴組織では、取引先（信頼業者、納入業者等）の選定に当たり、どのような環境に関する選定基準を設けていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 ISO14001の認証取得の有無を条件とした環境に関する選定基準を設けている	2 環境報告書の作成を条件とした環境に関する選定基準を設けている
3 エコアクション21（※）の実施を条件とした選定基準を設けている	4 地方自治体等が策定した環境マネジメントシステム等の実施を条件とした選定基準を設けている
5 独自に策定した環境マネジメントシステムとまでは言えないが、選択に際して環境配慮に関する何らかの条件を設けている	6 環境マネジメントシステムとまでは言えないが、選択に際して環境配慮に関する何らかの条件を設けている
7 その他の基準：（ ）	8 環境に関する選定基準を設けていないが考慮はしている
9 今後考慮する予定である	10 現在のところ考慮する予定はない

=>問4-3へお進みください。

4-3. 貴組織では、どのように環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービス等の選定（グリーン購入）をしていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を作成し、選定している	2 専門団体等で作成した環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を活用し、選定している
3 環境に関する購入ガイドラインや購入リスト等は活用していないが、環境配慮を考慮して選定している。（リサイクル品の種類や使用等を含む）	4 環境配慮を考慮した選定の実施に向けた現在検討している
5 その他：（ ）	6 環境配慮を考慮した選定を実施することは現在のことろ検討していない

=>問5-1へお進みください。

5. 環境会計について

5-1. 貴組織では環境会計（※）を導入していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 既に導入している	2 選入に向けた現在検討している
3 選入に向けたところ検討していない	4 環境会計自体を知らない

※企業等が、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限り定量的（単位又は数量単位）に測定する仕組み。この中でも、企業の廃棄物削減と生産性向上に着目したもの（マテリアルフローコスト会計）といいます。

=>問5-2へお進みください。

5-2. 環境会計導入している環境会計において集計している項目に全て○を付けて下さい。	
1 環境保全コスト	2 環境保全効果（物量）
3 環境保全対策に係る経済効果（金額）	

5-3. 貴組織では環境会計情報をどのように利用されていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。

5-3. 貴組織では環境会計情報をどのように利用されていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 環境保全対策の支出額の管理に利用している	2 環境保全投資の決定に際しての投資効果分析に利用している
3 環境に関する予算の策定に利用している	4 環境保全コストと環境負荷低減効果との費用対効果の分析に利用している
5 社内外での環境担当者等への報告のために利用している	6 社内外での従業員等に対する研修や環境教育に利用している
7 広く一般に対する環境情報の開示のために利用している	7 8 9 その他の（ ）

※環境省が、中小事業者等における環境マネジメントシステムの構築・運用、環境コミュニケーションの促進のために策定したガイドラインです。なお、本ガイドラインを活用して、財團法人地球環境調査研究機関・持続性センターによる認証・登録制度が平成16年10月より実施されています。

=>問6-1へお進みください。

6. 環境に関する情報提示、コミュニケーションについて

6-1. 平成17年4月から施行されている「環境情報の掲示等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）※をご存知ですか。また、環境配慮促進法において、特定事業者を含めた国等に対する環境報告書の作成・公表の義務化だけでなく、地方公共団体、並びにいわゆる大企業についても、環境報告書の作成に努める旨定められていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。
1 存在及びその内容について知っている →問6-2へお進みください。
2 存在は知っているが、その内容は知らない →問6-3へお進みください。
3 存在を知らない →問6-12へお進みください。

※環境配慮促進法とは、事業者と様々な関係者との間の重要なコミュニケーション手段である環境報告書の普及・促進、情報性向上のための制度的強制力を堅固化し、環境報告書を社会全体として積極的に活用していくことで、事業者の積極的な環境配慮の取組を促進するための条件整備を行おうとするものです。

6-2. 対組織では、環境に関するデータ、取組等の情報を公開していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。

1 一般に情報を作成して公開している →問6-3へお進みください。
2 特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公開している →問6-12へお進みください。
3 情報の公開はしていない →問6-4へお進みください。

6-3. 対組織における環境に関する情報公開の目的は何ですか。当たるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。

1 情報提示等の社会的な説明責任を果たすために公開している →問6-4へお進みください。
2 利害関係者とのコミュニケーションのためには公開している →問6-5へお進みください。
3 環境に関する取組のPRのために公開している →問6-6へお進みください。
4 環境に関する社員等への教育のためには公開している →問6-7へお進みください。
5 その他：（ ） →問6-8へお進みください。

6-4. 対組織での公開情報の内容はどのようなものですか。当たるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。

1 環境に関する経営方針 →問6-5へお進みください。
2 温室効力ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス）の排出量 →問6-6へお進みください。
3 事業活動に伴う環境負荷（NOx、SOx、PM、VOC、BOD等の排出量） →問6-7へお進みください。
4 废棄物の発生量 →問6-8へお進みください。
5 化学物質の使用量 →問6-9へお進みください。
6 P RTR制度に基づく対象化学物質の排出量（化学物質排出管理促進法）※ →問6-10へお進みください。
7 環境に関する具体的な行動計画 →問6-11へお進みください。
8 環境に関する具体的な取組の状況 →問6-12へお進みください。
9 環境に関する具体的な取組の状況 →問6-13へお進みください。
10 環境会計 →問6-14へお進みください。
11 環境監査等の結果 →問6-15へお進みください。
12 環境に関する事故、苦情、法令違反等の状況 →問6-16へお進みください。
13 クリーン購入の実施状況 →問6-17へお進みください。
14 販売・提供する製品・サービス等の環境配慮に関する状況（環境負荷のデータ等） →問6-18へお進みください。
15 その他：（ ） →問6-19へお進みください。

※化学物質排出管理促進法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

6-5. 対組織では、温室効力ガスの排出量について情報の公開等を行っていますか。当たるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。		
「地熱温水効率の推進に関する法律」に基づく温室効力ガス排出算定・報告・公表制度により国に報告している		
1	地方公共団体が制定する温室効力ガス排出算定・報告・公表制度において公開を行っている	→問6-1へお進みください。
2	環境報告書において公開を行っている	→問6-2へお進みください。
3	環境報告書において公開を行っている	→問6-3へお進みください。
4	環境報告書とは別に環境に関するパンフレット等により公開している	→問6-4へお進みください。
5	有価証券報告書、営業報告書の一部で記載している	→問6-5へお進みください。
6	ニュースレポートにて記載している	→問6-6へお進みください。
7	組織のホームページに掲載する等インターネットにより情報提供している	→問6-7へお進みください。
8	その他：（ ）	→問6-8へお進みください。
9	情報の公開を行っていない	→問6-9へお進みください。

6-6. 対組織では環境報告書（※）を作成・公表していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。		
「地熱温水効率の推進に関する法律」に基づく温室効力ガス排出算定・報告・公表制度により国に報告している		
1	環境報告書を作成・公表している	→問6-1へお進みください。
2	CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として作成している	→問6-2へお進みください。
3	環境報告書を来年（度）は作成・公表予定である	→問6-3へお進みください。
4	CSR報告書、持続可能性報告書等の一部として来年（度）は作成・公表予定である	→問6-4へお進みください。
5	作成していない	→問6-5へお進みください。

※環境報告書とは、事業活動における環境影響の方法、目標を明らかにして、取組内容・実績及びそのための組織体制・システム等、自らの事業活動ご半ば環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を、環境報告書の一般的な報告原則に則り総合的・体系的に取りまとめ、広く社会に対して定期的に公表・報告するものとなります。【出典：環境報告ガイドライン（2007年度版）より要約】		
6-7. 対組織では、環境報告書をどのように媒体で公表していますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。		
1	冊子（印刷物）のみ	→問6-6へお進みください。
2	冊子及びホームページ	→問6-7へお進みください。
3	ホームページのみ	→問6-8へお進みください。
4	その他（ ）	→問6-9へお進みください。

6-8. 対組織では、どのような利害関係者に環境報告書（冊子・印刷物）を配布していますか。当たるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。		
消費者、生活者		
1	株主、金融機関、投資家	→問6-1へお進みください。
2	仕入・販売等の取引先	→問6-2へお進みください。
3	学識研究者、環境NGO・NPO	→問6-3へお進みください。
4	事業所の近隣住民	→問6-4へお進みください。
5	行政機關	→問6-5へお進みください。
6	役員、従業員及びその家族	→問6-6へお進みください。
7	顧客	→問6-7へお進みください。
8	積極的に配布はしていないが要がある場合は提供している	→問6-8へお進みください。
9	その他（ ）	→問6-9へお進みください。

6-9. 環境報告書の信頼性を高める手段としてどのように審査を受けていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 作成部署などは別の部署による内部審査を実施している	
2 第三者機関等による審査を受けている	
3 内部審査の実施に向けて現在検討している。	⇒問6-10へお進みください。
4 第三者機関等による審査に向けた現在検討している	
5 審査ではないが、第三者機関・有識者からのコメントを受けている	
6 その他（ ）	
7 内部審査や第三者機関等による審査を受ける予定はない	

7. 環境ビジネスについて

7-1. 貴組織では、環境ビジネス（※）をどのように位置付けていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 既に事業展開をしている、又はサービス・商品等の提供を行っている	
2 今後、事業展開をする、又はサービス・商品等の提供を始める予定がある	⇒問7-2へお進みください。
3 現状では何もしていないが、今後の組み合い	
4 今後も取り組む予定はない	
5 よくわからない	⇒問8-1へお進みください。

※ここで、環境ビジネスとは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネスのことを目指します。

7-2. 今後、貴組織での環境ビジネスの進展において、どのような問題が考えられますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 それまでの方針についての市場見摸しが分からぬこと	
2 現次の市場見摸しでは採算が合わぬこと	
3 消費者やユーザーの意識、関心がまだ低いこと	
4 競争の版囲に当たっての価格の支度が十分にないこと	
5 関連する情報が十分に入手できないこと	
6 製品・技術の開発開発費用において、消費者やユーザーに貢献してもらえないこと	
7 技術開発、人材等の経営資源の初期的な投資を考えると、リスクが高いこと	
8 アイデアやノウハウはあるが、経営資源に余裕がないこと	
9 組織内にアイデアやノウハウが不足していること	
10 その他：（ ）	
11 特に問題はない	

7-3. 環境ビジネスの進展のために行政にどのような支援を望みますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 環境ビジネスに関する情報の収集（成功事例や市場の見通しなど）	
2 行政による環境ビジネスに関する相談窓口の設置	
3 税制面での優遇措置	
4 資本調達	
5 低利融資等の融資制度の拡充	
6 新たな市場づくり	
7 環境ビジネスの客觀的評価制度の確立	
8 消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動	
9 環境ビジネスのためのネットワークづくり	
10 その他：（ ）	

6-10. 環境組織が受けている第三者審査の概要はどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 環境報告書に記載した情報の正確性の審査（集計プロセスの正確性を含む）	
2 環境報告書に記載した情報の所定のガイドライン等への準則性の審査	
3 環境に関する取組そのものへの妥当性の評価	⇒問6-11へお進みください。
4 環境報告書または環境に関する取組全般に対して意見、感想等を述べてもらう	
5 その他：（ ）	

6-11. 環境組織では第三者審査又は環境報告書の記載内容の信頼性確保のためにどのような取り組みをしていますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 環境報告書の作成に係る内部管理体制の徹底	
2 内部監査基準や環境報告書作成の基準等の公開	
3 双方向コミュニケーション手法の組み	
4 NGO、NPOとの連携による環境報告書の作成	⇒問7-1へお進みください。
5 社会的に普及している環境報告書作成の基準やガイドラインへの準拠	
6 その他：（ ）	
7 信頼性確保のための取り組みはしていません	

6-12. 環境で環境に関するデータ、取組等の情報の公開をしていないのはどのような理由からですか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 コストがかかるため	
2 人材が確保できないため	
3 行政や国民などとは業務上の関係がない（稀薄な）ため	
4 公開する必要性がないため	⇒問7-1へお進みください。
5 公開できるだけの情報を公表していないため（現在整備中の場合を含む）	
6 公開すべき情報がわからないため	
7 その他：（ ）	

3. 地球温暖化防止対策について

8-4. 地球温暖化対策税（環境税）の導入に反対と考える理由はどのようなものですか。最も当てはまるものを1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため
2	自社の経営を圧迫する恐れがあるため
3	自動的取組に10分であると思うため
4	排出量等を直接規制する措置を活用すべきであると思うため
5	政治が温暖化対策予算は十分であると考えるため
6	政治の温暖化対策予算は他の財源から手当すべきであると考えるため
7	便り途がはつきりしないため
8	生産設備が海外流出する恐れがあるため
9	温暖化防止の効果がないと考えられるため
10	その他：（ ）

→問8-5へお進みください。

8-1. 営組織では、環境に対する経営方針あるいは事業活動の中で、地球温暖化防止への取組について、どのように位置付け、取り組んでいますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	地球温暖化防止の取組に専門的な方針を定め、取組を進めている
2	地球温暖化防止の取組に専門的な方針を定めているが、取組は行っていない
3	地球温暖化防止の取組に専門的な方針を定めているが、取組は行っている
4	地球温暖化防止の取組に専門的な方針を定めておらず、取組も行っていない

8-2. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国民は環境負荷の低減に向けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めるべきものとされており、事業者はその事業活動に対し、温室内効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画を策定し、公表するよう努めなければならぬと規定されています。この規定に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	法が既定に基づいて、計画を作成し公表している（数値目標を掲げている）
2	法が既定に基づいて、計画を作成し公表している（数値目標は掲げていない）
3	法が既定に基づいて、計画を作成しているが表明はしていない
4	法が既定に基づいた計画の作成に向けた現在検討している
5	計画を作成する予定はない
6	そのような法律があることを知らないかった
7	その他：（ ）

→問8-3へお進みください。

8-5. 仮に地球温暖化対策税（環境税）が導入される場合には、どのような内容又は条件が施されますかが最低限必要と考えますか。最も当てはまるものを1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	過度に企業の経営や経済成長を圧迫しない税率であること
2	エネルギー多消費産業に較高賦税を設けるなど、業種毎に過度に負担が偏らないようになります
3	温暖化ガスについて努力をしている企業には、減免を認める仕組みがあること
4	産業部門だけでなく、民生部門（家庭、商業、オフィスビル等）も例外なく対象とするうこと
5	地球温暖化対策税（環境税）の税収による増収分で、他の税の減税や社会保障の引き下げ等が行われること
6	地球温暖化対策税（環境税）の税収を企業の温暖化防止のための投資等の補助金として用いること
7	その他の条件：（ ）
8	内容又は条件に觸づくす地球温暖化対策税（環境税）の導入には反対である
9	わからない

→問8-6へお進みください。

8-3. 地球温暖化を防止するために、地球温暖化対策税（環境税）※の導入を図るとの考え方について、どのように思われますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	地球温暖化対策税（環境税）の導入に賛成（はやむを得ない）と思う
2	内容次第ではあるが、どちらかといえば地球温暖化対策税（環境税）の導入に賛成
3	内容次第ではあるが、どちらかといえば地球温暖化対策税（環境税）の導入に反対
4	地球温暖化対策税（環境税）の導入に反対
5	わからない
6	その他：（ ）

→問8-5へお進みください。

8-6. 仮に地球温暖化対策税（環境税）が導入される場合には、税収はどう使うべきだと考えますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	一般財源とするべきである
2	温暖化対策（植林等）を含めて社会全体に還元される）のために使うべきである
3	温暖化対策の中でも特に企業向の省エネルギー投資の促進のために使うべきである
4	減税又は社会保険負担の軽減などの対策に使うべきである
5	その他の用途：（ ）
6	税収の更途に觸づくす地球温暖化対策税（環境税）の導入には反対である
7	わからない

→問8-7へお進みください。

※ここでの地球温暖化対策税（環境税）は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出又は石油、石炭などの化石燃料の消費などに課税するものであり、特定の案を想定するものではありません。	
1	石油、石炭等の資源の供給に影響を与える
2	温暖化対策（植林等）を含めて社会全体に還元される）のために使うべきである
3	温暖化対策の中でも特に企業向の省エネルギー投資の促進のために使うべきである
4	減税又は社会保険負担の軽減などの対策に使うべきである
5	その他の用途：（ ）
6	税収の更途に觸づくす地球温暖化対策税（環境税）の導入には反対である
7	わからない

8-7. 地球温暖化を防止するために、「国内排出量取引制度」(※)の導入を図るとの考え方について、どのように語りますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 国内排出量取引制度の導入に賛成	→問8-9へお進みください。
2 内容次第ではあるが、どちらかといえば国内排出量取引制度の導入に賛成	→問8-11へお進みください。
3 内容次第ではあるが、どちらかといえば国内排出量取引制度の導入に反対	→問8-8へお進みください。
4 国内排出量取引制度の導入に反対	→問8-9へお進みください。
5 国内排出量取引制度の導入に賛成であるため、賛成でも反対でもない	→問8-9へお進みください。
6 その他：（ ）	）
※ここで「国内排出量取引制度」とは、温室効果ガス排出枠の活用を認めることが内容とするもので、に配分するとともに、他の主体との排出枠の取りや京都メカニズムの活用を認めることが内容とするものであります。	
8-8. 国内排出量取引制度の導入に反対を考える理由はどのようなものですか。最も当てはまるものを1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	）
2 自社の営業を圧迫する恐れがあるため	）
3 自主的取組だけ十分であると思うため	→問8-9へお進みください。
4 規範的な措置を適用すべきであると思ったため	）
5 排出量の割当方法が不明確であるため	）
6 温暖化防止の効果がないと考えたため	）
7 その他：（ ）	）
8-9. 仮に国内排出量取引制度が導入される場合には、どのような内容又は条件が端的にされることがありますか。最も当てはまるものを1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 我が国だけでなく、他の先進国も協調して国内排出量取引制度を導入することにより、先進国間での経済競争力の低下を招かないこと	）
2 国際排出量取引が行われる国際市場とのリンクがあり、国際市場における排出枠の購入・売却が可能であること	）
3 過度に企業の経営や経済成長を圧迫しないこと	）
4 自主的参加型で、排出量の枠の設定にあたり企業の裁量が認められること	）
5 エネルギー多消費産業の排出枠の交付に配慮するなど、業種毎に過度に負担が偏らないようにすること	）
6 産業部門だけでなく、民生部門（家庭、商業、オフィスビル等）も例外なく制度の対象とすること	）
7 その他の条件：（ ）	）
8 内容又は条件に関わらず国内排出量取引制度の導入には反対である	）
9 わからず	）
→問8-10へお進みください。	

8-10. 対組織では、カーボン・オフセット（以下「オフセット」）に取り組んでいますか。最も当てはまるものを1つ選び選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 取り組んでいる。	）
2 今後実施する予定である	）
3 今後も取り組む予定はない	）
4 わからない	）
※カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主として排出削減努力を行った上で、削減困難な排出量について、他の場所での排出削減・吸収量等（クレジット）を購入することなどにより埋め合わせ（オフセット）することをいいます。	
クレジットとしては、気候変動枠組条約の京都議定書に基づいて発行される京都メカニズムクレジット、環境省が平成17年から実施している自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）で用いられる排出枠や、平成20年から日本国内のプロジェクトにおいて実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量を、環境省が認証するオフセット・クレジット（J-VER）、ほかにも海外における様々なクレジットなどがあげられます。	
8-11. 対組織では、カーボン・オフセット（以下「オフセット」）にどのように取り組んでいますか。最も当てはまるものを1つ選び選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 商品製造・使用時やサービス利用時に排出される温室効果ガス排出量をオフセット	）
2 会議・イベント開催に伴って排出される温室効果ガス排出量をオフセット	）
3 自らの活動に伴って排出される温室効果ガス排出量をオフセット	）
4 京都メカニズムクレジットの購入によるオフセット	）
5 オフセット・クレジット（J-VER）の購入によるオフセット	）
6 自主参加型排出量取引制度（JVETS）の排出枠の購入によるオフセット	）
7 海外のVER（京都議定書、Emissions Trading Systemによるオフセット）	）
8 その他：（ ）	）
→問8-12へお進みください。	
8-12. 対組織で今後オフセットの取り組みを行うにあたり、行政にどのような支援を望みますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1 オフセットに関する相談支援	）
2 消費者の意識向上のための啓発活動	）
3 先進的なオフセットの取扱事例の紹介	）
4 購入可能なクレジットの情報提供	）
5 クレジット購入中介業者の情報提供	）
6 地域温帯化対策推進法等、法令に基づく報告制度への加盟づけ	）
7 クレジット購入費用等の扶助面での対応等の経済的・実務的支援	）
8 会計・税務処理方法の明確化	）
9 クリーン製品目へのオフセット商品の導入	）
10 その他：（ ）	）
→問9-1へお進みください。	

9. 生物多様性の保全について

【アンケート回答対照表】
表1：業種選択一覧表（1ページ 設問1-2に係わる業種）

9-1. 員組員では、生物多様性（※）の保全への取組と企業活動のあり方にについてどう思われますか。1つ選ぶ で選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	自社の企業活動に大いに関連があり、重要な視している
2	自社の企業活動との関連はあるが、それほど重要な視していない
3	生物多様性は重要ではあるが、自社の企業活動との関連性は低いと考えている
4	その他：（ ）

※生物多様性とは、地球上の全ての生物の間で違ったことをいい、この生物多様性のもたらす恵みによって私たちの生活のうらしさが支えられています。企業は原生開拓や遺伝情報の利用、事業所の設置などを通じて生物多様性の図画を受け、また影響を与えています。2006年には、生物多様性条約国會議事録の重要性について記載されています。がなされ、我が国の「第三次生物多様性国家戦略」の中にも、企業の果たす役割の重要性について記載されています。

9-2. 員組員では、環境に対する経営方針あるいは事業活動の中で、生物多様性の保全への取組について、どのように位置付け、取り組んでいますか。1つ選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	生物多様性保全の取組を定め、取組を行っている
2	生物多様性保全の取組を定めていないが、取組は行っている
3	生物多様性保全の取組を定めているが、取組は行っていない
4	生物多様性保全の取組を定めておらず、取組も行っていない

9-3. 員組員では生物多様性の保全についてどのような取組を実施していますか。当てはまるものを全て選んで選択肢の番号に○を付けて下さい。	
1	事業所内に生息する代表的な動植物の生息・生育状況について調査し、把握している (希少性・絶滅危惧種に属する動植物等を含む)
2	事業活動を策定する際に、自社の事業活動が生態系や野生生物に及ぼす影響について調査し、評価している
3	生物多様性の保全を目的として土地を所有、賃借または管理している
4	生物多様性の保全に資する製品やサービスを提供している
5	過度の捕獲・採集など、生物多様性に大きな悪影響を及ぼし生産された森林燃料を使用しないよう配慮している
6	荒廃地への植林やサボテンの再生、地被が枯損される野生生物の保護など、人間活動による影響に対する対応を実施している
7	放置された人工林や里山など、人間活動の低下による生物多様性が低下した自然環境を管理し、生物多様性の確保に取り組んでいる
8	原木材料の調達などに当たって動植物の移動による生態系の悪化が引き起こされないように配慮している。 (例：バラスト水の処理、生産過程での在来種利用の促進など)
9	その他：（ ）

⇒以上でアンケートは終ります。御協力ありがとうございました。

選択番号	選択
1	建設業
2	製造業
3	不動産業
4	卸売業
5	小売業
6	飲食業
7	宿泊業
8	旅館業
9	運送業
10	卸売業
11	小売業
12	卸売業
13	旅館業
14	卸売業
15	小売業
16	卸売業
17	宿泊業
18	宿泊業
19	卸売業
20	卸売業
21	卸売業
22	卸売業
23	卸売業
24	卸売業
25	卸売業
26	卸売業
27	卸売業
28	卸売業
29	卸売業
30	卸売業
31	卸売業
32	卸売業
33	卸売業
34	卸売業
35	卸売業
36	卸売業
37	卸売業
38	卸売業
39	卸売業
40	卸売業
41	卸売業
42	卸売業
43	卸売業
44	卸売業
45	宿泊業
46	宿泊業
47	宿泊業
48	宿泊業
49	宿泊業
50	宿泊業
51	宿泊業
52	宿泊業
53	宿泊業
54	宿泊業

※カッコ内の数字は日本標準産業分類の中分類を参考のため記載している